

和暦から西暦への切り替えのご案内

2018年12月

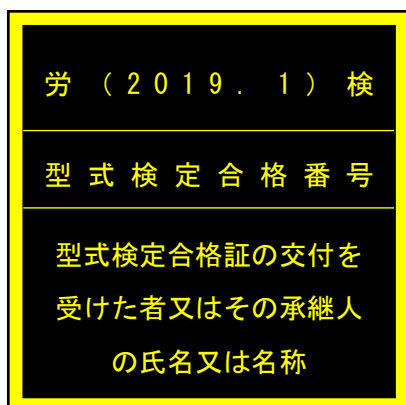
当協会が交付する検定合格証等は、今まで和暦を使用して参りましたが、この度、2019年1月1日より、原則として、すべて西暦に切り替えることにしました。主に該当するものを以下に示します。

- 型式検定合格証
- 個別検定の明細書

なお、既に和暦で交付済みの型式検定合格証は、更新検定時に、最新の有効期間（開始と終了の年月日）だけを西暦で記載します。その際、元号名は二重線等で消すこととします。また、過去の有効期限と合格年月日は西暦には直しません。

合格標章に表示する年月は、以下の例示のとおり、西暦を使用することができます。

<防爆構造電気機械器具の合格標章の様式>



ホームページで公開している様式は、順次改定しますが、手引きにつきましては、次期改定時に西暦に切り替える予定です。

ご不明な点がございましたら、ホームページからお問い合わせください。